

第66回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和8年2月4日（水）午前10時00分～午前11時35分

【場所】

郡山市総合福祉センター 5階 集会室

【次第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

- (1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の確認について（保育課）
- (2) 子ども・若者育成推進事業について（こども総務企画課）
- (3) 元気な遊びのひろば（ペップキッズこおりやま）の施設方針等について
(子育て給付課)
- (4) 郡山市保育・幼児教育ビジョンの改定について（保育課）
- (5) 夜間認可保育所の開所について（保育課）
- (6) 事業所内保育施設の閉園について（保育課）
- (7) 郡山市放課後児童クラブの増設について（こども総務企画課）

4 その他報告

- (1) 物価高騰に対する緊急対策について（こども部）
- (2) 保育提供体制の確保のための「実施計画」について（保育課）
- (3) 保育所等の待機児童の状況について（保育課）

5 閉会

【出席委員】

16名（敬称略）

滝田 一樹、阿部 光浩、伊藤 清子、安田 忍、首藤 亜希子、遠野 馨、
山上 裕子、國分 千恵、佐藤 明宏、伊集院 佳香、鈴木 綾、鈴木 隆将、
柳内 祐一、齋藤 幸愛、小野寺 羽音、杉澤 莉子

【欠席委員】

7名（敬称略）

志田 龍太、隅越 誠、市川 より子、桑島 有子、先崎 洋子、柳沼 克郎、
長谷川 浩一、鈴木 ひかり

【事務局職員】

20名

- こども部 : 伊藤 恵美 (部長)、
伊藤 克也 (部次長兼子育て給付課長
(併) 教育委員会事務局学校教育部次長)、
田母神 裕一 (部次長兼こども総務企画課長)、
宗形 直美 (教育委員会事務局学校教育部次長 (併) こども部次長)
- こども総務企画課 : 中川 清能 (課長補佐)、
島津 るみ子 (こども企画係長)、
馬場 守吉 (放課後児童サポート係長)
- 子育て給付課 : 桜岡 智之 (課長補佐)、
東条 正徳 (子育て事業係長)、
熊田 喜行 (主任主査兼給付係長)
- こども家庭課 : 早川 利郎 (課長兼母子・父子福祉センター所長)、
浜尾 綾子 (課長補佐)、
若穂 富江 (課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長)
- 保育課 : 宗像 秀樹 (課長)、
浦井 康次郎 (課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長)、
川崎 聡 (保育所管理係長)、
登柳 克史 (保育認定係長)、
安藤 香 (保育料係長)、
高橋 雅彦 (保育事業支援係長)、
遠藤 大輔 (保育所管理係主任)

【配布資料】

- 資料1 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) の確認について
- 資料2 子ども・若者育成推進事業について
- 資料2 (参考) 郡山市子ども・若者支援地域協議会の設置について (設置要綱含む)
- 資料3 元気な遊びのひろば (ペップキッズこおりやま)
の施設方針等について
- 資料4 郡山市保育・幼児教育ビジョンの改定について
- 資料5 県内初となる夜間認可保育所の開所について
- 資料6 事業所内保育施設の閉園について
- 資料7 放課後児童クラブの増設について
- 資料当日配付① 【こども部】物価高騰対策
- 資料当日配付② 「保育提供体制確保のための実施計画」について
- 資料当日配付③ 国基準待機児童月別待機児童数等の推移 (R8.2.1 時点)

1 開会

(中川こども総務企画課長補佐)

事務局からの事務連絡

【委員の紹介（退任、就任）】

【傍聴希望者が4名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、山上会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

本日は、新年が始まり、立春を迎えて、初めての会議となる。日差しも強く感じられる季節になった。改めてよろしく願います。

皆様も既に御存知かと思うが、昨年 of 年末に、某新聞社の調査結果が公表された。この調査はここ10年ばかり実施されているようだが、今回、東北地区において、共働きの家庭において子育てがしやすい街として、郡山市がトップとなった。評価されたものは保育の質と聞いている。少子化がとまらない昨今において、保育の量から質への転換期でもあり、その中で質が評価されたというところは、大変喜ばしいことだと思っている。郡山市のウェブサイト上でも、後日公開されるということを知り及んでいる。

今回の結果は、様々な立場での、たくさんの方の御活躍、御指導の成果だと思うが、本会議もまた、その一翼を担うものになっている。

委員の皆様には、本日も忌憚のない御意見を願います。

3 議事

(中川こども総務企画課長補佐)

「議事」に移るが、以降の会議の進行については、山上会長に議長をお願いする。

(山上議長)

議長を務めさせていただく。本日の議事は、協議事項が1件、報告事項は事前通知から1点追加されて6点である。

まず、議事(1)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の確認については、保育施設の認可に関連する議事である。第64回会議において決定した通り、委員が認可等の対象となる団体の役員の場合は、議事に不参加となる。阿部委員においては、議事1が終了するまで、会議室の外で待機をお願いする。

(阿部委員 退室)

(山上議長)

それでは、事務局から議事（１）について説明をお願いします。

【事務局：宗像保育課長から資料１に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。発言の際はお名前を仰っていただきたい。本日も多くの委員が出席しているため、御発言の際には、要点をまとめていただいた上での御発言をお願いしたい。御協力をお願いします。

(伊集院委員)

私自身も２歳のこどもがおり、郡山市から「こども誰でも通園制度」の周知があり、利用を検討していた。利用定員に関しては、前年度よりも、定員が増えて、個人的には嬉しく思っている。前回の会議で、実際に利用された保護者からの意見の中で、ひと月あたりの利用時間が１０時間は短いという意見があったと思う。今後、市として、利用時間を増やしていくことを視野に入れての、定員の増加なのか。利用時間が今後、増えていくのであれば、利用希望者数が増えていくのではないかと考えるため、市がどう検討されているかお尋ねしたい。

(宗像保育課長)

一月あたりの利用時間の上限を１０時間とする定めについては、「１０時間では短い」というお声があったため、市として、国に対して制度の見直し等を含めた要望をあげているところである。

現状としては、国の基準通り、利用時間は１０時間と考えており、定員についても、その前提で制定している。

ただし、今後、国の制度等の見直しが行われ、利用時間が変更された場合には、委員がおっしゃるように利用の増加が見込まれるところであるので、利用状況を鑑みて、利用定員や確保方策の見直し等を行っていきたいと考えている。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

議事（１）が終了したため、阿部委員にお戻りいただく。

(阿部委員 入室)

(山上議長)

それでは、次に、議事（２）子ども・若者育成推進事業について事務局から説明をお願いします。

【事務局：田母神こども部次長兼こども総務企画課長から資料2、資料2（参考）に沿って説明】

（山上議長）

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

（遠野委員）

協議会からの支援の提案の一例を見ての意見である。おそらく、ひきこもりになっている方の多くがたくさんの問題を抱えて、ひきこもりになっていると思う。例えば、経済的困窮、ヤングケアラー、学校でいじめの被害、不登校等からひきこもりになっている方もいると思う。そういった心に傷を負った方の精神的なケアは、資料には書かれてはいないと感じるが、そういった支援は行う予定はないということか。

（島津こども企画係係長）

お示ししている提案は、こういったことが必要ではないかという一例であり、より具体的な施策については、頂いた提案の中から深く検討して、施策を構成していこうと考えている。心のケアという部分も、その支援の中には入ってくるかと思う。総合的に考え、必要な支援を加えて、若者にとってより良い支援となるような施策を考えていきたいと思う。

（山上議長）

ほかに質問や意見はないか。

（安田委員）

各回のワークショップの出席者について、出席者の数が2つ書かれているようだが、説明をお願いしたい。

（島津こども企画係係長）

第1回を例に説明すると、協議会は、民間団体と公共機関とで構成し、各団体から構成メンバーとして40名あげていただいております、そのうち、ワークショップ当日に出席した方が38名となっている。

なお、ワークショップ2回目以降、民間団体から協議会の構成員となることを希望する方がおり、構成員として迎え入れ、2回目以降は協議会の構成員が45名となっている。

（山上議長）

ほかに質問や意見はないか。

（なし）

（山上議長）

スタートしたばかりと聞いている。今後、本番、本腰ということになるかと思う。

(山上議長)

次に、議事(3) 元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)の施設方針等について事務局から説明をお願いします。

【事務局：東条子育て事業係長から資料3に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明を踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(杉澤委員)

ウェブ予約システムを導入することで、整理券配布が全くなり、ウェブ予約システムだけになるのか。整理券も残しつつ、ウェブシステムも運用していく形になるのか。

(伊藤こども部次長兼子育て給付課長)

4月から、ウェブ予約システムを導入し、整理券の配布は一切しない形になる。現段階では、1週間前くらいからウェブ予約ができるような形を考えている。また、当日も空きがあればウェブ予約することで利用可能という形を考えている。

(杉澤委員)

私自身の思ったところを伝えると、ウェブ予約システムが入ることで、親としてはとても便利になる一方、例えば、祖父母と一緒にいくケースもあるかと思う。そういったウェブに慣れてない方への対応をどうするか、きっと今検討の段階かとは思いますが、ぜひ配慮してもらえると、いち保護者として、とても嬉しい。

(山上議長)

貴重な御意見に感謝する。ほかに質問や意見はないか。

(阿部委員)

幼稚園、認定こども園、保育園等でも、ペップキッズを団体利用している。現在は、ウェブの申し込みは中止になっていると思うが、今後、幼稚園、認定こども園、保育園等の団体利用はどうなるのか。

また、金額の見直しについて、今まで無料で団体利用していたが、来年度からどうなるのか教えて欲しい。

(伊藤こども部次長兼子育て給付課長)

はじめに、団体利用について、団体利用は今後も継続する。利用するにあたっての申し込みの方法などは、今までと変更する予定である。後ほど、各団体へお知らせをする。

次に、ペップキッズ料金の設定についてであるが、アクティブについては再来年度、令和9年からの料金設定である。団体利用の料金については、今後検討していきたいと考えている。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(佐藤委員)

ペップキッズは、私もこどもが小さい時にお世話になった。こちらは、郡山市が設置していて、運営に関しては、NPO法人に委託している状態よろしいか。

この場合に、休館日の見直しの中に、「働く人材が不足している状況下において」とあるが、人材確保に関しては、市の担当なのか、委託先の仕事なのかという点をお尋ねしたい。私自身は、非常勤講師の立場で保育学生の育成に携わっているが、ペップキッズで働きたいと思ったところ、求人ないからダメでした、という話を何回か聞いたことがある。実際、検索してみたところ採用情報に「スタッフ募集はしておりません」とホームページに載っており、不足しているけど募集していないというのは、運営的なところでスタッフを補強することができないのか、なぜこういう状態になっているのか、人材の不足をどのように解消していくのがいいのか、お尋ねする。

(伊藤こども部次長兼子育て給付課長)

設置は郡山市がしており、運営についてはNPO法人に委託をしている状況である。スタッフの募集については、運営委託先のNPO法人がその人材の確保を行うことになっている。現状、曜日によってスタッフの動員をやりくりをしながら、運営している状況である。ただし、今後において、人材が不足することも考慮した上で、加えて、施設の修繕箇所が増えてきていることもあるため、休館日を増やすこととしている。

(佐藤委員)

今のところスタッフを募集することは、運営委託先では予定がないということか。

(山上議長)

それは、運営上のことかと思う。ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

私も学生を連れて遊びに行ったことがある。関心の高い話題である。ペップアクティブは令和9年からの利用料金設定で、関連する検討はこれから入るという告知であった。こちらの議事はこれで終了する。

(山上議長)

次に、議事(4)郡山市保育・幼児教育ビジョンの改定について、(5)夜間認可保育所の開所について、(6)事業所内保育施設の閉園については、保育課からの報告であるので、3つの議事をまとめて、事務局から説明をお願いします。

【事務局：宗像保育課長から資料4、5、6に沿って説明】

(山上議長)

3つの議事について、事務局の説明を踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(首藤委員)

議事4 保育・幼児教育ビジョンの中身について、現行ビジョンの6ページに、「保育士の不足」があり、10ページ以降には、理由が書いてある。私の団体では、ファミリーサポートセンターの運営を市から受託しているが、一定数、お願い会員に公立の保育所の保育士の方がいる。朝の早番や遅番の時に、こどもを預かってほしい、送迎してほしいということである。ファミリーサポートセンターの事業が役に立っているのは、有益かなと思うが、保育士の中には、自分のこどもではなく、よそのこどものことに一生懸命やっていることに、切なさを感じる方もいらっしゃる、そういう話を聞くと、私たちも切ないと思う。

例えば自身のこどもが0歳～1歳の保育士の働き方を改善することで、保育士も一人の親として、自分のこどもと関われる、そういう環境ができることがいいのではないかと思う。

保育士不足もあるが、保育士の方々が我慢して仕事されていると思われることを日々目にするので、その辺も検討いただけたらと思う。

(山上議長)

ビジョンを改定するにあたっての意見ということによいか。事務局から説明をお願いする。

(宗像保育課長)

公立保育所の保育士の事例をもって、「親として、職業人として、働きやすい環境づくりの整備について検討してはどうか」という御意見に感謝する。

郡山市保育課として、各現場の保育士の方々が、子育てしやすい、働きやすい環境づくりを構築できるよう、制度の周知も含めて、環境整備をしているところである。子育てのための休暇制度や短時間勤務といった各種制度がある。制度の周知が十分でないという状況もあり、福利厚生を担当課から、各保育所の保育士に対し、周知の強化を行っているところである。

また、実人数としても、なるべく、お休みが取りやすくなるような人員配置やシフト調整といったところを工夫しながら、一人一人の過重な負担にならないよう、体制づくりを構築しているところである。

ビジョンの策定についても、そういった保育・教育の現場で働く方々の働きやすい環境づくりも視野に入れながら、策定を進められればと考えているので、引き続き御意見等を頂戴できればと思う。

(山上議長)

先ほど説明があったように、このビジョンは令和3年策定されたもので、だいぶ状況が変わってきたところで、次年度に新ビジョンを策定することの告知であった。ほかに質問や意見はないか。

(滝田委員)

先ほどの委員の御意見、施設運営する側としては大変耳に痛いお話で、それに関して、我々としても、保育士の働き方改革等、いろいろ考えている次第である。

保育・幼児教育ビジョンの今回の策定に当たって、利用者の立場からも非常に大事だが、やはり施設を運営する側、さらには施設で保育士として働きながら子育てして家庭を支える立場の方からの意見というものも、非常に大切に反映していただきたいと思う。

働き方について、認可保育所のほとんどのところが、土曜日の施設運営を行っている。議事(3)ではペップキッズの働き方改革として、休館日を増やすという話があった。同様に保育施設側の方で、土曜日は閉所すればいいかいうと、利用者側の利便性に影響したり、土曜閉所ということで、保育給付費の削減をされてしまうことがある。その辺も踏まえて考えたい。

通常保育は11時間の保育となるが、短時間労働の場合だと、短時間保育認定に見直しをすることが市から示された。保護者は月曜日から土曜日までずっと働いているわけではなく、その中にお休みの日や勤務が早く終了する日がある。勤務が早く終わったとしても、お迎えに来ない場合がある。安定的な保育を提供するためには、郡山市が適切な保育時間の認定をしていただくとともに、土曜日の保育の利用のあり方について、検討した上で、ビジョンを策定していただければと思う。

(宗像保育課長)

2点の意見をいただき、感謝する。1つ目は土曜保育の施設運営のあり方、2つ目は保育認定、必要な保育時間認定のあり方である。その点をビジョン策定に考慮していただきたいという意見であった。

まず、必要な保育の認定については、通常保育、短時間保育、市の方で、その方にとって真に必要な保育時間か、ということは、状況をよく確認し、認定作業を進めてまいりたいと考えている。

また、土曜日の施設運営のあり方についても、共同保育等の手法について、現在も保育園協会様と実施に向けた協議等を進めているところである。次年度以降、委員の皆様方にも実施に向けての動き等もお知らせしながら、働きやすい環境づくりについて御意見を頂戴してまいりたいと考えている。これからもよろしく願います。

(山上議長)

ビジョンの策定に当たっては、それぞれのお立場から、多様な御意見が必要であり、期待のある御意見を頂戴した。時間の都合上もあるが、どうしてもこの場で議事(4)について意見がある方はいるか。

(3名挙手)

(山上議長)

順番に意見をお願いします。

(阿部委員)

特別な支援が必要な児童とその保護者への支援についてであるが、療育が必要なこどもやグレーゾーンのこどもがたくさんいる。そうすると、保育士の数が足りない。民間では、児童発達支援や療育があるが、対応に疑問を感じる業者もある。幼稚園、保育園等は、どの施設も、園児がもし怪我をしたとか、何かがあった場合には保護者と密に連絡している。業者の中には、連絡が密でないところもあり、それをこの場で良い悪いを意見するものではないが、幼稚園、認定こども園が加盟する団体の中で、全国の流れでは、園の中で療育をしたらいいのではないかと、この意見もあり、私もそう考える。そうした事業を開始するにあたり、複数の行政への窓口への相談や届出等が必要になることもあると思うが、スムーズな相談対応をお願いしたい。

(山上議長)

次の意見をお願いします。

(安田委員)

資料4の裏面の改定内容の中に、現状分析、関係者（施設、保育者）アンケートとあるが、現行のビジョンには、策定の際、施設アンケート、保育者アンケート、保護者アンケートを実施しており、回答数が一番多いのが保護者アンケートになっている。今回、保護者アンケートが含まれてないように見受けられるが、いかがか。

(山上議長)

次の意見をお願いします。

(遠野委員)

阿部委員の意見と関連するが、特別な支援が必要な児童、保護者への支援ということで、主な取り組み状況は「カウンセリング事業の強化」となっている。私の団体では、こどもの居場所をやっているが、支援の必要なこどもが昔と比べると増えてきていると、常々実感している。ちょっと暴力的なこどもも、増えてきていると感じる。

暴力的な行為をするこどもをお持ちの保護者の方で、カウンセリングに繋がることができない方も多いのではないかと考えているので、保護者に対するカウンセリングの強化を考えていただければいいと思う。幼児教育・保育施設から、さらに小学校、中学校に上がるにつれて、その暴力行為がいじめに繋がっていると私は考える。こどもが小さい内に、その保護者やこどもに対して、カウンセリングができればいじめが減るのではないかと、検討して欲しい。

(山上議長)

事務局からお願いします。

(宗像保育課長)

御意見等、感謝する。

まず、所管課に関わらず、円滑な支援が、枠組みができるようにという御意見に対しては、市役所として組織の枠を超えて、縦割りではない体制を構築していければと考えている。

保護者アンケートについて、現段階では、郡山市こども・若者計画の策定時に取得したアンケート調査結果の分析を進めることにより、保護者アンケートに代えるという想定をしている。

最後に、より小さい内から、保護者の方とこどものカウンセリング体制を強化できればよいのではないかという御意見に対しては、体制づくりの構築ができるよう検討を進めていければと考えている。

(山上議長)

議事(5)や(6)についての意見はあるか。

(阿部委員)

議事(5)について、県内初で、夜間で働いている保護者のために良いと思う。確認になるが、昼に認可保育施設を利用している場合で、夜、当該施設を利用する場合、保育標準時間が11時間だが、これは、昼と夜の利用時間の足し算となるのか。朝から来て、夕方5～6時に帰って、夜また預けるとなると、11時間を超えてしまう。

(宗像保育課長)

質問の状況にある場合、「私的契約」として、自費でご利用いただく形となる。認可外から認可施設への移行という形で、認可外の時には保育標準時間の縛りはなかったが、利用時間が昼の認可施設と重複ということになってしまう。それによって施設を利用できなくなるということを防ぐために、認可外であった際に利用されていた方に限り、そういった私的契約を認め、自費で利用いただいている。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(滝田委員)

議事(5)について、認可外施設から認可施設へ移行しているが、認可施設の定員が変更されているのではないか。議事(6)に関連するが、認可施設の定数設定になるのではないか。

(宗像保育課長)

今回の認可保育施設への移行については、認可保育施設の分園であり、新規の設定ではなく、あくまで認可保育施設の分園設置に伴う利用定員の変更である。変更届の提出については、当会議の審議事項ではないことである。定員の設定ではないかという点については、個別の施設の利用定員の「変更」であり、当会議の審議事項に該当しない。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

それでは、議題（7）「郡山市放課後児童クラブの増設について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局：田母神こども部次長兼こども総務企画課長から資料7に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(遠野委員)

放課後児童クラブについて、小原田小や多田野小は学校と同じ敷地内にあると思うが、桜小の児童クラブは、野鳥の森学習館は桜小学校からかなり離れていると思う。移動の際は、どうするのか。こどもたちは、歩いてこの施設へ行くのか。

(馬場放課後児童サポート係長)

桜小学校から野鳥の森学習館までの移動距離は約400mとなっている。五百淵公園の北側の通路を歩いて移動するが、その際には必ず放課後児童クラブの支援員が同行して、こどもたちと一緒に歩く運用をしたいと考えている。

(山上議長)

この件については、前回の会議で検討、意見をいただいた上で、市議会へ議案を提出して議決を得たものの報告である。ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

それでは、すべての議事が終了したため、議長の席を下ろさせていただきます。

4 その他報告等

【事務局：田母神こども部次長兼こども総務企画課長から当日配付資料①に沿って説明】

【事務局：宗像課長から当日配付資料②、③に沿って説明】

5 閉会

(中川こども総務企画課長補佐)

以上をもって、第66回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以上